

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																
四国医療専門学校		昭和51年4月1日	後藤 修司		〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62番地1 (電話) 0877-41-2323																
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																
学校法人大麻学園		平成6年12月12日	大麻 悦治		〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62番地1 (電話) 0877-41-2380																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																
医療	医療専門課程	理学療法学科		-	平成19年文部科学大臣告示第27号																
学科の目的 理学療法士として、臨床上必要とされる専門的知識及び技能を習得せしめると共に、その人格形成にも努め、医療従事者として社会から必要とされる人材を育成する。																					
認定年月日 平成26年3月31日																					
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技														
	4年	3,705時間	1,710時間	510時間	1,215時間	-	270時間														
単位時間																					
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
144人		120人	0人	7人	28人	35人															
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目100点をもって満点とし、成績により秀・優・良・可及び不可で評価。以上を合格とする。																
長期休み	■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏季: 8月7日～9月25日 ■冬季: 12月23日～1月4日 ■学年末: 2月8日～3月31日			卒業・進級条件	出席状況及び単位修得状況により、学科会議、学校運営会議及び教員会議の議を経て学校長が決定する。																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個別面談を行い、基礎学力の向上に向けて指導している。 保護者に対する臨床実習説明会を実施している。			課外活動	■課外活動の種類 球技大会・体育祭・学園祭等の実行委員会、地元の大会への参加、障害者ボランティア活動、研修旅行を行っている。 ■サークル活動: 有																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 病院、診療所、通所介護事業所			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 就職希望アンケートにて学生個々のニーズを把握し、求人施設への就職適性の検討、就職説明会の開催などの支援を通じ、学生本人にとって最適かつ納得できる就職先の選択を指導している。 ■卒業者数 28人 ■就職希望者数 28人 ■就職希望率 28人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 100% ■その他 ・進学者数: 0人				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>28人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>②</td> <td>27人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>社会人基礎力検定</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	②	28人	25人	福祉住環境コーディネーター2級	②	27人	10人	社会人基礎力検定	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
理学療法士国家試験	②	28人	25人																		
福祉住環境コーディネーター2級	②	27人	10人																		
社会人基礎力検定	③	26人	26人																		
中途退学の現状	■中途退学者 12名 令和3年4月1日時点において、在学者124名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者112名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的事由、学業不振、進路変更、個人的事情			■中退率 9.7%																	
	■中退防止・中退者支援のための取組 初年度教育の充実、担任体制によるサポート、実習前教育の充実を行っている。																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学金減免制度[昼間部と夜間部の同時入学、在校生・卒業生の別課程への入学、在校生・卒業生の家族の入学] 授業料減免制度[夜間部併修者優遇制度、新入生授業料減免制度(学修支援給付金支給制度)] ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 ①「一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構」による第三者評価を令和3年12月に受審。 http://www.459.ac.jp/doc/about/rehabilitation.pdf ②令和4年3月31日に同評価機構による審査結果、適合(A)に認定。2度目(5年に1回)。「基準をみだしている。」「特に優れた点: 医療系専門学校として多くの学科を有し、多職種連携への取り組みに積極的である。」 ③リハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供、実施できる養成施設として認定。 ④自己点検評価を含む各種提出書類による書面審査、対面による実施調査。 ⑤有効期間: 2022年4月1日～2027年3月31日。認定書の交付。																				
当該学科のホームページURL	http://www.459.ac.jp/																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会情勢の変化に対応すべく、実習先施設を中心とした企業等と定期的な打合せ・意見交換等を行い、連携を密に取り合う。社会的状況や変化、並びに実習時における学生の評価等を的確に把握し、最新の情報・要望を効果的に取り入れ、社会実情に合わせた教育課程編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会で決議された事項については本校に答申し、審議を行う。また、委員会での決議内容が教育課程の変更に係る場合には、設置者理事会において審議を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
後藤 修司	四国医療専門学校 学校長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
笠井 勝代	四国医療専門学校 副学校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
大麻 陽子	四国医療専門学校 副学校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
青木みゆき	四国医療専門学校 学務部長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
襖田 和敏	四国医療専門学校 鍼灸学科・鍼灸マッサージ学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
山本 幸男	四国医療専門学校 柔道整復学科 学科長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
高橋 謙一	四国医療専門学校 理学療法学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
松本嘉次郎	四国医療専門学校 作業療法学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
中江 秀美	四国医療専門学校 看護学科 教務主任	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
六車 輝美	四国医療専門学校 看護学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
加納 賢一	四国医療専門学校 スポーツ医療学科 学科長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
名越 文人	四国医療専門学校 鍼灸学科・鍼灸マッサージ学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
鹿庭 祥平	四国医療専門学校 柔道整復学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
穴吹 泰典	四国医療専門学校 理学療法学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
西井 優子	四国医療専門学校 作業療法学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
佐藤 みか	四国医療専門学校 看護学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
山下久美子	四国医療専門学校 看護学科 専任教員	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
入江 和子	四国医療専門学校 看護学科 専任教員	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 理事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
神高 敏伸	公益社団法人香川県柔道整復師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
五味 陽子	一般社団法人香川県作業療法士会 名誉会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
山田 佳弘	徳島県トレーナー協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
八原原義正	ゆとり接骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
大石 勝彦	とく整骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
村本 剛史	大和鍼灸院 代表取締役	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
白井 直樹	わかくさ整骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
徳安 栄華	普門堂鍼灸整骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
森田 伸	香川大学医学部附属病院リハビリテーション部 療法士長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
瀬間 義之	介護老人保健施設桃源苑 副施設長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
原淵美千代	屋島総合病院 看護部長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
菊岡 純子	坂出市立病院 看護部長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
金森絵美子	スポーツクラブ ジョイフィット丸亀 クラブマネージャー	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
山奥 慎一	トレーニングセンター・ザ・ハート(有)オフィスやまおく 代表取締役	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催は年2回以上とする。(7月、3月)

(開催日時)

第1回 令和3年7月4日(日)14:30~15:45

第2回 令和4年3月7日(火)19:00~20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新カリキュラムの臨床実習の実施に向けて、見学、模倣、実施という診療参加型実習形式の実習評価について検討を行った。評価項目、段階付け、日々の経験記録の様式と運用について意見をいただき、その意見に基づき実習評価チャートに修正を加えた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設において、通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーションを通し、臨床を肌で感じ、医療人・社会人としての自覚を促す。また、実際の臨床現場で理学療法士が実践している理学療法を見学し、理学療法の一連の流れを知り、今後の学習に具体性を持たせ、専門職の職業内容を体験する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習施設の指導者と「実習指導者会議」にて実習前に打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修達成度、評価指標について定める。実習期間中は指導者が学生に理学療法の実践について見学や経験の機会を与え、学生はその経験を基に今後の学習に具体性を持たせる。担当教員は学生との面談、記録物等から個別指導を行い、実習進行度合いの確認・修正を加える。実習終了時には指導者による学修評価を踏まえて、担当教員が成績評価、単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
早期体験実習	通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーションを通し、臨床を肌で感じ、医療人・社会人としての自覚を促す。また、実際の臨床現場で理学療法士が実践している理学療法を見学し、理学療法の一連の流れを知り、今後の学習に具体性を持たせることを目的とする。	屋島総合病院、香川県立白鳥病院、高松平和病院、高松赤十字病院、坂出市立病院、等
評価実習	学内で学習した知識・技術をもとに、実習施設において、通院・入院している患者およびその家族、また病院スタッフとのコミュニケーション技術や患者に対する基本的な理学療法評価能力を習得する。問題点の整理、予後の推定、目標の設定、プログラムの立案という一連のつながりを、担当理学療法士の指導のもとで理解する。	屋島総合病院、香川県立白鳥病院、高松平和病院、回生病院、坂出市立病院、等
臨床実習Ⅰ	医療従事者としての高い倫理観を形成することと、通院(通所)・入院(入所)患者(利用者)やスタッフとのコミュニケーション技術の獲得や、基本的な理学療法が実践できるよう専門的知識や技術の習得を目的として、医療機関等において担当理学療法士の指導のもとで実習を行う。	香川大学医学部附属病院、かがわ総合リハビリテーション事業団、香川県立白鳥病院、香川労災病院、高松平和病院、等
臨床実習Ⅱ	医療従事者としての高い倫理観を形成することと、通院(通所)・入院(入所)患者(利用者)やスタッフとのコミュニケーション技術の獲得や、基本的な理学療法が実践できるよう専門的知識や技術の習得を目的として、医療機関等において担当理学療法士の指導のもとで実習を行う。	香川大学医学部附属病院、かがわ総合リハビリテーション事業団、香川県立白鳥病院、香川労災病院、高松平和病院、等
臨床実習Ⅲ	医療従事者としての高い倫理観を形成することと、通院(通所)・入院(入所)患者(利用者)やスタッフとのコミュニケーション技術の獲得や、基本的な理学療法が実践できるよう専門的知識や技術の習得を目的として、医療機関等において担当理学療法士の指導のもとで実習を行う。	香川大学医学部附属病院、かがわ総合リハビリテーション事業団、香川県立白鳥病院、香川労災病院、高松平和病院、等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

所属長は職員に対する研修の必要性を把握し、研修計画を立て、その計画に基づき職員に研修を受ける機会を与えなければならない。そして、業務上必要な知識および技能を計画的に習得するため、職員は校内および校外における研修等を積極的に受講しなければならない。特に、教員については職員研修規程第9条第2号に定められているとおり、専門分野および担当業務に係る専門的知識および技能の習得については、業界団体等が開催する研修等を積極的に活用する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・日本理学療法学会研修大会2020inおおいたWEB 期間:令和3年5月29日～30日 内容:理学療法の知識や技術を学習する
- ・第49回四国理学療法士学会 期間:令和3年10月9日(土)～10日(日) 内容:理学療法の知識や技術を学習する
- ・第27回香川県理学療法士学会 期間:令和4年3月6日(日) 内容:理学療法の知識や技術を学習する

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・第34回全国リハビリテーション学校協会主催教員研修会 期間:令和3年10月23日(土)～24日(日) 内容:リハビリテーション関連職種の教育の場
- ・臨床実習指導者講習会 期間:令和3年6月19日(土)～20日(日) 内容:臨床実習指導の方法と指導上の注意等
- ・臨床実習指導者講習会 期間:令和4年3月12日(土)～13日(日) 内容:臨床実習指導の方法と指導上の注意等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・臨床実習指導者講習会 期間:令和4年6月18日(土)～19日(日) 内容:臨床実習指導の方法と指導上の注意等
- ・第35回全国リハビリテーション学校協会教育研究大会・教員研修会 期間:令和4年10月29日(土)～30日(日) 内容:リハビリテーション関連職種の教育の場
- ・第50回四国理学療法士学会 期間:令和4年11月27日(日) 内容:理学療法の知識や技術を学習する
- ・第28回香川県理学療法士学会 期間:令和5年3月6日(日) 内容:理学療法の知識や技術を学習する

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・第35回全国リハビリテーション学校協会教育研究大会・教員研修会 期間:令和4年10月29日(土)～30日(日) 内容:リハビリテーション関連職種の教育の場
- ・第2回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会 期間:未定 内容:理学療法教育の専任教員としての資格取得、教育力向上

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育活動その他学校運営の状況に係る自己評価に対して、客観的な評価者としての保護者、地域住民、その他学校関係者に広く意見を求めることで、開かれた学校づくり、より良い学校づくりに取り組み、学校としての説明責任を果たすと共に、教育の向上を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標、育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

退学者の低減に対する意見をいただき、学校運営会議で対策を共有し、各学科で取り組んでいる。当学科の退学率はR元年度:5.6%、R2年度:6.1%、R3年度:9.7%と、退学率を4%台に抑えることができていないため、各種対策を見直し修正している。また、コロナ禍において、教育の質を落とさない取り組みの意見に対して、遠隔授業等について、令和2年度から引き続き実施することとなり、学生教育への対応を行った。臨床実習についても一部ではあるが学内実習や演習での取り組みで対応した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
谷川 俊博	宇多津町長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	地域住民代表
佐藤 扶美子	香川県立丸亀城西高等学校 校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	高校関係者
大平 徹	香川県立飯山高等学校 校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	高校関係者
水兼 博士	香川県立琴平高等学校 校長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	高校関係者
則久 宗子	保護者(理学療法学科 学生保護者)	2021.4.1～2023.3.31(2年)	保護者
橋本 純	柔道整復学科同窓会	2021.4.1～2023.3.31(2年)	卒業生
島 かおり	看護学科同窓会	2021.4.1～2023.3.31(2年)	卒業生
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
神高 敏伸	公益社団法人香川県柔道整復師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
五味 陽子	一般社団法人香川県作業療法士会 名誉会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
山田 佳弘	徳島県トレーナー協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(◎ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())・毎年度7月

URL:<http://www.459.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、本校の教育活動及び学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供することにより、保護者、地域住民、学校関係者等の理解を深め、それらの者と連携・協力していくと共に、専修学校の社会的理解・認識を促進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	基本理念、沿革、施設図
(2) 各学科等の教育	教育方針、取得を目指す資格、カリキュラム、資格取得状況、就職状況、キャンパスカレンダー
(3) 教職員	教職員数、氏名、担当学科
(4) キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、国家試験合格者の就職状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	校内施設図、各実習教室及び施設の紹介、行事紹介
(6) 学生の生活支援	学生寮案内
(7) 学生納付金・修学支援	授業料等各種費用、各種減免、減額制度案内、奨学金・各種貸付制度・提携教育ローン案内
(8) 学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	姉妹校(AIMC鍼・統合医療専門職大学院パークレー校)の紹介
(11) その他	附属鍼灸治療院・接骨院の紹介

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

◎ホームページ・その他備付資料

URL:<http://www.459.ac.jp/public/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			倫理学	1. 前半にギリシャの倫理思想（ソクラテス、プラトン、アリストテレス、ストア派、エピキュロスなど）を、後半に西洋近代の倫理思想（カントと功利主義）を学ぶ。 2. 先人の倫理思想を学ぶことによって、それを土台にして現代の倫理的な問題について自ら考える力を養うことを目標とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			数学	「統計学」の基礎を学習する。基本的な統計計算とデータ処理には、高校の数学Ⅰの単元「データの分析」の内容理解で間に合うので、前半では「データの分析」の復習をしながら基本統計量、相関などの基礎的事項を扱う。後半では二項分布、正規分布などを説明し、その応用として、区間推定、検定の初歩を扱う。統計解析の説明に加えて、統計ツールでの実践処理も紹介し、基礎力・応用力の育成をめざす。	1前	30	2	○			○			○	
○			物理学	物理学全般（電気、磁気、波動、熱、原子・原子核、力学）について、物理学の発展と技術の進展と関連付けながら概観し、とくに後半には身体の運動学の基礎となる「テコ」について静力学を演習を交えながら学ぶ。物理学の基本的な考え方（自然観）を養うことができる。	1後	30	2	○			○			○	
○			情報科学	パソコン演習を通じて、パソコン操作に慣れ、スキルアップを図る。および、パソコン関連知識の充足を行う。レポートや卒研作成、また、就職後に困らないように、パソコン操作が行え、事務処理能力を高める。	1前	30	2	○			○			○	
○			英語	総合的な英語運用力を習得するために、聞く、話す、読む、書くの4技能にわたる活動を行う。医療・介護系分野の全般にわたって基礎的な表現ができる英語力の習得をめざす。	1前	30	2	○			○			○	
○			医学英語	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、医学英語に関する講義をします。理学療法士に必要な医学的知識を英文にて習得します。また医学英語を通して、臨床に必要な知識を習得します。臨床においてカルテ英語が読めるようになることを目標とします。	1後	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション論	コミュニケーションに関する理論や技術について座学と体験を用いて学びます。体験し、感じたり、考えたりしながら、人とうまく関わる能力が身につく。対人関係の感性が養われる。	1前	30	2	○			○		○	○	

○		社会福祉論	<p>これからの医療人は単に手技を提供するだけでなく、超高齢化社会を支える担い手としての役割がより一層期待されていることから、社会福祉固有の視点を理解し、専門職全体の質を向上させていくことを目的とする。</p> <p>①社会福祉の意義・理念を学ぶ。②社会福祉の法体系・制度・財政を知る。③社会福祉の遂行と専門職の必要性について理解する。④社会福祉の基礎としての医療・介護・住宅・雇用及び公的扶助など、社会保障制度全般の概要を学ぶ。</p>	1 前	30	2	○			○			○
○		解剖生理学Ⅰ	<p>解剖学は、人体の正常な構造を明らかにする学問である。前期は、骨・靭帯、関節、組織学総論、末梢神経、自律神経の授業を行う。人体の各部位、各臓器の説明に加え、良く知られた病気などの関連性も紹介していく。</p> <p>後期は中枢神経系、消化器系、呼吸器系、心臓血管系、内分泌系、下肢の筋系、泌尿器系、生殖器系の授業を行う。</p> <p>解剖学はとかく平面的知識になってしまうが、立体的知識を身につけるように努力し、将来いろいろな学問に適応できる正確な人体の構造を修得する。</p>	1 通	90	3	○			○			○
○		解剖生理学Ⅱ	<p>1. 人体を構成する各臓器の正常な機能を学習する。</p> <p>2. 各種の正常な数値の範囲を理解し、説明することができる。</p> <p>3. 恒常性とは何か、また恒常性はどのように維持されるのか、理解する。</p>	1 通	90	3	○			○			○
○		解剖生理学実習	<p>病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、骨・筋の触診に関する実習をします。</p> <p>(前期) 1年後期の関節可動域検査法、徒手筋力検査法、2年前期の基礎評価法に必要な知識、技術を習得する。</p> <p>1. 体表面から骨を触知する技術を習得する。</p> <p>2. 個々の筋肉が同定でき、その筋収縮を触知する技術を習得する。</p> <p>(後期) 講義で教科書を通して得た知識をもとに、実際目で見て手で触れ、人体の中にどのような臓器がどのような位置関係で収まっているのかを学ぶ。また献体者には尊敬の意を持って見学に参加することで医療倫理について深く学習する。</p>	1 通	60	2	○		△	○	○	○	○
○		運動学Ⅰ	<p>病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、運動学に関する講義をします。</p> <p>骨・関節、筋に関する基礎を深め、主に関節の運動、筋の作用について理解します。</p>	1 後	30	2	○		△	○			○
○		運動学Ⅱ	<p>病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、運動学に関する講義をします。</p> <p>骨・関節、筋に関する基礎を深め、主に関節の運動、筋の作用について理解します。</p> <p>正常な姿勢や歩行を理解し、異常動作との違いが説明できる。</p>	2 前	30	2	○		△	○			○
○		運動生理学実習	<p>運動に関わる身体の生理学的な仕組みの理論を理解し、それについての科学的な知識を身につける。得た知識をもとに、いろいろな運動処方を計画し、実践できる方法を学ぶ。運動に係る身体の生理学的な仕組みの理論を理解し、それについての科学的な知識を身に付ける。</p>	3 前	30	1	○		△	○	○		○
○		人間発達学	<p>病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、人間発達学に関する講義をします。</p> <p>リハビリテーションの対象者は新生児から高齢者まで多岐にわたるため、理学療法士は対象となる対象者が人間発達の枠組みの中でどのような発達過程にあるのか、発達課題は何かを幅広く学ぶ。</p>	1 後	30	1	○			○			○

○		病理学	疾病の原因、病変の発現機序、それらの相互関係ないし因果関係を考察しつつ正しい疾病観と疾患の具体的概念について学ぶ。臨床現場における病理学の実情の理解と国家試験対策の準備を、合わせて年度終了までの目標とする。	1 後	30	1	○		○		○
○		臨床医学Ⅰ	臨床心理学の基礎を学び、臨床場面での心理療法を中心に学習する。精神症状とその背景メカニズムを理解し臨床心理的介入を学ぶ。 リハビリテーションを行ううえで必要とされる精神科領域での疾病や障害について一般的理解を取得、理解を深める。	1 後	60	2	○		○		○
○		臨床医学Ⅱ	外科領域で重要なショックへの対応、麻酔と手術療法について学習する。臨床に必要な外科学の基礎と四肢、体幹の外傷、感染性疾患、炎症性疾患、腫瘍性疾患、代謝性疾患、神経学的疾患の病態とその治療について理解する。外科的、整形外科的疾患の治療におけるリハビリテーションの重要性について理解を深める。 前期に学習した内容を理解した上に、脊柱・四肢各部位の先天奇形、中枢神経系疾患、感染症、炎症性疾患、代謝性疾患、腫瘍性疾患、外傷などの病態とその治療について学習する。運動器疾患の治療にリハビリテーションが果たす役割について理解する。	2 通	60	2	○		○		○
○		臨床医学Ⅲ	幅広い内科学を具体的な症例を参考にして、疾患概念、病態を学習し、治療及び予後について学ぶ。疾患を中心に幅広く学習しながら、診断的技法や、理学療法士が担当する医療行為の疾患を理解する。 理学療法士、作業療法士が関わることが多い小児疾患を中心に学びます。子どもと大人の違いが分かる。小児疾患についての理解を深めることができる。小児疾患に興味を持てるようにする。	2 通	60	2	○		○		○
○		臨床医学Ⅳ	1. リハビリテーションの対象として、脳神経外科疾患の頻度は高い。実際の臨床例も交えながら、リハビリテーションスタッフに必要な脳神経外科の知識を整理・習得する。 2. 神経内科学のうち、理学療法・作業療法を学ぶ学生に必要性の高い項目を学ぶ。	2 通	60	2	○		○		○
○		臨床医学Ⅴ	進歩し続ける免疫学を理解してもらうための基礎知識と、巧妙で複雑な生体防御システムについて講義する。また、目下、身近な存在である感染症とワクチン、アレルギー、さらに免疫が関与する移植、がんの免疫療法と自己免疫疾患についても講義する。	2 後	30	1	○		○		○
○		臨床医学Ⅵ	医療用医薬品についての知識を現場（臨床）での使い方に重点を置いて理解する。 現場に汎用される医薬品の使用目的、使用法、その薬品の作用や出現頻度の高い副作用についての知識を広める。 食品成分と生体内での機能発現について理解できる。各症状・疾患における栄養状態とその対策について理解し、リハビリテーションに役立てることができる。	3 前	60	2	○		○		○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの成り立ち、評価・治療内容、各論として中枢神経疾患、内部障害、神経筋疾患で行われている方法について学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○

○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念・理念・領域について理解する。リハビリテーションの社会における必要性を理解する。関連職種である理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の役割について理解する。	1前	30	2	○		○		○									
○		保健医療福祉とリハビリテーション	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、保健医療福祉とリハビリテーションに関する講義をします。 自立支援制度・就労支援制度を含めた地域包括ケアシステムの内容を理解することができる。 他職種の役割を理解した上で、他職種連携の重要性について理解し、説明できる。	3前	30	2	○		○		○									
○		理学療法概論	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、理学療法概論に関する講義をします。 理学療法とは科学的根拠に裏付けされた学問です。また、人と接する職業であることから、理学療法士には高いコミュニケーション能力と豊かな人間性、高い医学的倫理が必要とされます。講義では以上の内容を理解し習得します。	1前	30	1	○		○		○									
○		基礎研究方法論	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が講義します。研究の重要性、研究の手法、実際、分析方法、論文作成、発表方法等を供覧すること、研究の意義の理解、的確な研究手法、論文作成、発表方法などを教授する。	1後	30	1	○		○		○									
○		基礎理学療法学Ⅰ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、筋力増強など基礎理学療法学に関する講義をします。 理学療法の中心となる運動療法を理解することを目的とする。 1. 理学療法の中で行われる運動療法の概要を理解する。 2. 運動療法の中心となる関節可動域訓練法、筋力強化法についての知識を習得する。	2前	30	1	○		○		○									
○		基礎理学療法学Ⅱ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、基礎理学療法に関する講義をします。 理学療法において治療の主となる姿勢制御や運動制御に関する知識について学習する。姿勢制御や運動制御に関わる中枢神経系の働きを理解する。 運動学習の基本を理解する。	3前	30	1	○		○		○									
○		症例検討Ⅰ	3年次まで学んできた基礎医学、臨床医学、理学療法専門の知識・技術に基づき、臨床実習Ⅰで経験した症例を通して理学療法士としての視点・思考を養う。また、担当症例に関する情報を限られたスペースでまとめることを経験する。	3後	15	1		○		○		○								
○		症例検討Ⅱ	臨床実習Ⅱ・Ⅲで経験した担当症例に関する情報を限られたスペースでまとめることを経験し、症例検討を通して理学療法士としての視点・思考を学ぶ。	4前	15	1		○		○		○								
○		理学療法セミナーⅠ	3年後期の時点ですでに学習を終えている理学療法の基本的な知識・技術を学ぶ。第1線の臨床科による臨床に関する経験と心構えを踏まえ講義いただく。	3後	60	2		○		○		○								
○		理学療法セミナーⅡ	理学療法国家試験合格に向けて、理学療法士として基本的な知識・技術について教科にとらわれずに総合的な学習を行うことで知識の整理をはかる。	4通	120	4		○		○		○								
○		臨床研究	理学療法に関する修学の総まとめとして、担当教員から指導を受けることにより、各自が研究テーマ、計画の立案、データ収集、統計処理、考察といった一連の実践を通して研究論文としてまとめる。将来の学問研究への糸口を発見できる。	4後	90	3		○		○		△		○						

○		理学療法管理学	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、管理学・関係法規に関する講義をします。 ・管理の概念と方法論を理解することで、将来的に現場で活動する際に活かされること。 ・保険医療従事者として必要な保健・医療・福祉に関する諸制度の概要を理解する。	3 前	30	2	○		○	○				
○		関節可動域検査法	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、関節可動域検査法に関する講義をします。 1. 参考可動域・基本軸・移動軸・計測時の注意点を説明できる。 2. 基本的な関節可動域の測定が行え結果の解釈ができる。	1 後	30	1	○		△	○	○			
○		徒手筋力検査法	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、徒手筋力検査法に関する講義をします。 理学療法評価法の1つである徒手筋力検査法について①徒手筋力検査法に必要な知識を習得する。②健康人の筋力を、身をもって体験する。③健康人同士で徒手筋力検査法を実施できる。④代償運動を見極める事ができる。という4点に重点を置くことにする。実技については講義の合間に学生相互で実習を行う。	1 後	30	1	○		△	○	○			
○		基礎評価法	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、基礎評価法に関する講義をします。 この授業では、患者の基礎的な情報の種類と収集法、各種検査・測定の意味と方法に関して実演を交えて教授します。検査・測定の方法と結果を解釈できることを到達目標とします。	2 前	30	1	○		△	○	○			
○		評価学実習Ⅰ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、基礎評価に関する実習をします。 1年次に履修した徒手筋力検査法・関節可動域測定法などの基礎的な評価法も復習しながら、各検査法についてその意義を理解したうえで実技を学んでいく。 各分野の検査法を習得し学外での評価実習時に的確な評価手技が行えるように応用力も身につける。	2 前	30	1				○	○			
○		評価学実習Ⅱ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、筋触察に関する評価について実習をします。 この授業では筋肉の形や筋線維の方向、解剖学的特徴などを学習し、骨格筋を徒手で評価・治療するために必要な知識、技術を習得することを目的とする。具体的には①体表面から筋の位置関係が触知できるようになる。②筋肉が同定でき、筋線維を触れる事ができるようになる。③筋線維中の異常（筋硬結）などを触知できるようになる。	2 後	30	1				○	○			
○		理学療法評価法	病院での理学療法業務（評価）に携わった経験を持つ教員が、理学療法評価法に関する講義をします。2年前期で学習した基礎評価法および臨床医学の知識を基盤として、理学療法場面で遭遇する頻度の高い疾患を取り上げて、疾患別の評価方法を学習する。	3 前	30	1		○		○	○			
○		理学療法評価学演習	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、より臨床場面に即した形式での評価に関する演習をします。模擬患者に対して、医療面接・リスク管理・ボトムアップ過程による検査・測定を実践できる（模擬患者の体験も含む）。評価結果の統合と解釈までの流れを理解し、具体的に述べる事ができる。	3 前	30	1		○		○	○			
○		物理療法学	物理療法が持つ生体への物理学的特性や生理学的作用を学び、適応や禁忌、機器の使用方法を解説します。 1. 物理療法機器の使用方法を習得する。 2. 適応や禁忌を理解する。 3. 物理療法を実践できる記述を身に付ける。	2 前	30	2	○			○			○	

○		物理療法学実習	物理療法機器の使用方法について実習を行う。 1. 物理療法機器の使用方法を習得する。 2. 適応・禁忌を理解する。 3. 物理療法を実践できる技術を身につける。	2 後	30	1				○	○			○
○		義肢装具学	理学療法士が治療に用いることの多い装具と義足について基本的な構造と考え方について学ぶ。 1. 各種装具の特徴と適応が理解できる。 2. 下肢切断者が使用する義足の特徴について理解できる。 3. 義足の異常歩行とその対応方法が理解できる。	2 後	30	2	○				○		○	
○		運動療法Ⅰ	(前期) 病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、末梢神経損傷に関する講義をします。 教科書や配付資料、画像などで各疾患を紹介し、その病態を理解する。そして各疾患についての理学療法評価、治療プログラム、およびリスク管理について習得します。 (後期) 病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、神経・筋疾患に関する運動療法について講義をします。神経・筋疾患それぞれの病態・症状・合併症などを理解し、具体的に述べる事ができる。 神経・筋疾患それぞれの評価・理学療法・リハビリテーションを理解し、具体的に述べる事ができる。	2 通	60	2	○	△		○			○	
○		運動療法Ⅱ	(前期) 病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、呼吸器疾患・喀痰吸引に関する運動療法について講義をします。 1. 呼吸器疾患に対する理学療法(呼吸リハビリテーション)を理解することができる。 (後期) 病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、外科疾患・高齢者に関する運動療法について講義をします。①外科手術の理学療法の必要性と理学療法内容について説明することができる。②早期離床の重要性と注意点について説明することができる。③高齢者の特徴について理解し、具体的に述べる事ができる。④高齢者に対する評価法と理学療法について理解できる。	2 通	60	2	○	△		○			○	
○		運動療法Ⅲ	(前期) 病院での理学療法業務(中枢神経疾患)に携わった経験を持つ教員が、中枢神経疾患に関する運動療法について講義をします。脳血管障害、脊髄損傷の病態・症状・合併症などを理解し、具体的に述べる事ができる。脳血管障害、脊髄損傷の評価・理学療法・リハビリテーションを理解し、具体的に述べる事ができる。 (後期) 病院での理学療法業務(小児疾患)に携わった経験を持つ教員が、小児疾患に関する運動療法について講義をします。肢体不自由児、中枢性、脳性麻痺を多方面から理解することによって、発達と生涯、中枢障害と機能障害との関係を知り、脳性麻痺、発達障害児のリハビリテーションの基礎を学ぶ。	2 通	60	2	○	△		○			○	○
○		運動療法Ⅳ	(前期) 病院での理学療法業務(整形疾患)に携わった経験を持つ教員が、整形外科疾患に関する運動療法について講義をします。整形外科領域における理学療法を理解することを目的とする。1. 様々な整形外科疾患について特徴を理解する。2. それぞれの整形外科疾患に対しての理学療法を理解する。 (後期) 病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、関節運動学に関する講義をします。関節運動学に基づく人体の関節の動きについて理解し、臨床におけるその必要性を学ぶ。骨模型を使用し、関節を立体的に学習する。	2 通	60	2	○	△		○			○	

○		地域リハビリテーション	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、地域リハビリテーションに関する講義をします。 地域リハビリテーションについて簡単に説明できる。在宅や施設における理学療法の内容やリスク管理が説明できる。地域包括ケアシステム及び自立支援の必要性について理解できる。	3前	30	2	○		○	○									
○		早期体験実習	施設や病院の役割を理解し、そこで勤務している理学療法士の業務や技能について見学する。 さらに、臨床実習指導者の指導の下に一連の理学療法の流れを学習する。医療人・社会人としての自覚を促し、患者や利用者とのコミュニケーションが取れること。	2後	45	1			○	○									○
○		地域リハビリテーション実習	通所介護施設や訪問リハビリについて理解し、そこで勤務している理学療法士の業務や技能を知る。 また、医療人・社会人としての自覚を促し、患者や利用者とのコミュニケーションが取れること。 さらに、実習指導者の指導の下に一連の理学療法の流れを学習する。	3後	45	1			○	○									○
○		評価実習	学外臨床実習施設において、医療従事者としての自覚を高め、評価に対する知識技術だけでなくマナーなどの習得を図る。 臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。この実習では特に検査・測定技術に重点を置き、基本的な評価と理学療法が行なえるよう実習を行なう。	3後	135	3			○	○									○
○		臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。実習指導者の指導監督の下に見学・体験実習を行なう。その中で患者の病態を把握するための各種評価を行う。さらに、評価結果を統合し、問題点の整理、予後の推定、目標の設定、プログラムの立案という一連のつながりを理解することが出来るようにする。 また、医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	3後	270	6			○	○									○
○		臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。この実習では特に対象患者を評価し、その結果をもとにした基本的な理学療法が行なえるよう実習を行なう。 また、医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	4前	360	8			○	○									○
○		臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。この実習では特に対象患者を評価し、その結果をもとにした基本的な理学療法が行なえるよう実習を行なう。 また、医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	4前	360	8			○	○									○
○		レクレーションⅠ	1、2年生で小グループを作りレクリエーション活動を行い、協力して演技を取得し最終的に施設で公演する。	1後	30	1			○	○	○								○
○		レクレーションⅡ	1、2年生で小グループを作りレクリエーション活動を行い、協力して演技を取得し最終的に施設で公演する。	2後	30	1			○	○	○								○
○		基礎研究活動Ⅰ	基礎研究方法論で学んだ知識を基に、研究の実際場面にて、研究の題目の選定、目的の考え方、方法の手法、結果の解釈、考察論法、結論のまとめ方などと、論文の実際の書き方、実践的な発表の仕方を教授する。	2前	30	1			○	○	○								

○		基礎研究活動Ⅱ	基礎研究方法論で学んだ知識を基に、研究の実際場面にて、研究の題目の選定、目的の考え方、方法の手法、結果の解釈、考察論法、結論のまとめ方などと、論文の実際の書き方、実践的な発表の仕方を教授する。	3前	30	1		○	○	○			
合計				68科目	3,705単位時間(130単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本学科で履修しなければならない単位をすべて取得し、出席状況、授業態度等を総合的に判断し、学科会議、学校運営会議及び教員会議を経て学校長が認定する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。